

八王子ビジョン2022 組織・定数管理基本方針

平成 26 年(2014 年) 9 月 22 日 策定

平成 27 年(2015 年)10 月 22 日 改定

令和 元年(2019 年) 5 月 13 日 改定

I 策定の目的

「八王子ビジョン2022」計画期間中の組織・定数管理についての基本的な方針を明示することにより、共通認識に基づく各部長の部内マネジメントと庁内連携協力体制の強化を図り、適正な執行体制を確保して 49 施策の着実な実現を目指す。

II 基本認識

1 市政を取り巻く社会環境の変化

(1) 人口減少・超高齢社会の到来

平成 27 年(2015 年)の国勢調査において、本市の人口は減少に転じ、4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者であることが明らかになった。平成 30 年(2018 年)に改定した「人口ビジョン」では、今後も年少人口・生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は増加すると見込んでいる。生産年齢人口の減少により、労働力の確保が難しくなる状況においても、必要な市民サービスを将来にわたり持続的に提供できる執行体制の整備が求められる。

(2) 就業をめぐる状況

生産年齢人口が減少する一方で、女性の就業率、高齢者及び障害者の就業者は増加している。働き方改革の推進により、多様で柔軟な働き方を可能とするとともに、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を図ることで、労働者が安心して活躍し続けられる就業環境の実現が求められる。

(3) ICT 技術の進展

ICT 技術の進展により、事務処理の自動化・省力化が可能となり、自治体業務や公共サービスのあり方が大きく変わっていく。従来の発想から脱却した行財政運営が求められる。

(4) 行政責任の複雑化・高度化

頻発する自然災害や、新たな感染症発生、情報ネットワークを通じた個人情報漏えいなどから、市民の生命・財産を守り、日常生活を支えるためのリスクマネジメント、地域マネジメントの強化が求められる。

2 本市の状況の変化

(1) 市政運営基盤の変化

- ① 「八王子ビジョン2022」の大きな柱である市民と行政との協働を推進する体制を拡充する必要がある。
- ② 中核市として戦略的で独自性・独創性あふれる市政運営が求められる。

- ③ 地域との合意形成を踏まえた公共施設マネジメントなど、中学校区を圏域とした地域づくりを推進する必要がある。

(2) 人事・給与制度の改革

- ① 平成 27 年度（2015 年度）に次世代育成支援対策法の改正に合わせ、「誰もがやりがいを感じられる働きやすい職場づくり」の実現に向け、時間外勤務の削減、休暇取得の促進などの取組を進めている。
- ② 平成 28 年度（2016 年度）から人事評価制度を導入し、評価の結果を翌年度の昇給へ反映する仕組みとした。
- ③ 平成 28 年度（2016 年度）からの人事評価制度の導入に伴い、昇任選考の対象となる経験年数及び年齢の見直しを行い、昇任意欲を喚起するとともに、組織の活性化が図られる制度とした。

Ⅲ 組織・定数管理に係る基本方針

1 対象期間

「八王子ビジョン 2022」の計画期間である令和 4 年度（2022 年度）までとする。

2 基本的な考え方

- (1) 「八王子ビジョン 2022」の 49 施策を実現するための執行体制を確保する。
- (2) 第 9 次行財政改革の目的に沿って、執行体制を確保する。
- (3) 「人財育成プラン」と連動した、職員の意欲と能力が最大限発揮できる執行体制を目指す。

3 組織整備の基本方針

- (1) 新たな行政課題に対応するための事務分掌の見直し・組織体制の整備は、全庁的な連携体制のもとで、迅速に行う。
- (2) 管理職の新規配置を伴う組織改正は、4 月実施を原則とする。ただし、円滑な業務執行に不可欠な場合は、適時適切に実施する。
- (3) 指揮命令系統が明確で、市民に分かりやすい組織体制とする。

4 定数管理の基本方針

- (1) 「八王子ビジョン 2022 アクションプラン」に基づき、職員を配置する。
- (2) 職員が担うべき業務を明確にしたうえで、適切かつ効率的な執行体制を確保する。
- (3) 専門職の適正配置と業務の質・量の変化に対応した雇用ポートフォリオを行う。

(4) 職員が長年培ってきた経験・知識・技術を継承し、組織力を高めるため、再任用制度を積極的に活用する。

(5) 現業職場の執行体制を以下の考え方で再編する。

① 民間事業者への委託を進める業務と、市職員が直接実施する業務を次の2つの視点により精査する。

視点1：公共サービスを担う民間事業者を育成し、地域雇用を創出する。

視点2：自律的で質の高い公共サービスを実現する。

② 市職員が実施する業務は、次の2つの条件にかなう規模とバランスに配慮した体制を目指す。

条件1：現場経験に培われた技能・知識を組織的に蓄積し、適切に継承する。

条件2：市民に直結したサービス提供を通じて、地域情報・課題を把握し、サービスの改善と政策への反映を実現する。